

NPO 宮島ネットワーク
令和6年(2024)5月(令和5年度最終回)月例会議事録

日時 令和6年5月14日(火)午後1時55分～3時25分
場所 宮島商工会館 3F 会議室

出席者 9名

挨拶 理事長 皆さんに協力いただいた包ヶ浦公園へホテル誘致反対署名が終了、請願の予定。署名は事務局で整理しているが1万人を越えたのでは。多くの地域の人が署名してくれた。皆が守るべき海岸として提案していく。

1) エフピコ環境基金事業の報告

- ・年度末の報告は終了。
- ・エフピコ基金への問合せと回答：回答プリントを回覧。
 - ①映像などの利用：NPOに著作権があり利用は自由。
 - ②10月開始の助成：事業年度の都合で行わない。

2) 車椅子ルートマップの作成について

ア) 貸し車椅子利用者アンケートの状況

- ・5/01まで回収数90枚の中間集計3ページを配布。
- ・9割近くが厳島神社へ、半数が商店街へ行っている。
- ・選択肢の包ヶ浦以外すべての場所へ行った人がいる。
- ・記入では車椅子では行けない場所へも出かけていた。普段は車椅子を利用しない人、少しなら階段も歩ける人の利用が伺われる。
- ・行くのを止めた理由で、「人が多かった、混雑がイヤだった」という理由が多かった。人混みを分散する工夫が必要。

イ) 店舗・ホテル等への車椅子利用者への対応調査

- ・アンケート13枚の中間集計を配布。宿泊者以外の車椅子利用はできないところが多い。

ウ) マップ内容の検討

- ・どのような観点でまとめるかが重要。「車椅子を利用した宮島の楽しみ方」とか、SDGsの観点からまとめるなど。
- ・配布・置き場所も宮島内や周辺と、広島市内、他地域とで必要な情報が違う。置き場所によって盛り込む情報も変わるのでは。
- ・ぜひ入れたいのは、神社内を車椅子で通れること、大元公園の川沿い園路が安全なことなど。
- ・希望が多い紅葉谷公園は、柳小路先から上がる斜面が車椅子には難しい。傾斜を和らげる改修は、行政が動かないとできない。

3) さくらもみじの会の活動について

- ・5/16(木)の第1回作業募集を配布。多宝塔、桃林、西松原橋周辺。お礼肥の施肥や害虫駆除など。9:30~14:30。
他に5/25(土)藤の棚・四宮神社の作業募集。
- ・サクラの開花状況調査の結果は、すべての項目で良好だった。

4) アサリ浜の保全作業と6/08(土)「アサリ浜の清掃&貝掘り」について

ア) アサリ浜の保全作業

- ・5月の連休中に雨が多かったので、小雨の時に大元川に河口の浜に水出しをした。川水が強いときは砂を流すが、弱いと水がたまってアサリに悪影響が出る。
- ・アオサの繁茂を防ぐために黒シートを被せていたが、表面のアオサは枯れたが下はむしろ繁茂していた。シートの実験は失敗した。
- ・アオサの繁茂は、大野浦側より、宮島側のほうが大きい。
- ・大野浦の業者では、アサリに被せる網をはずして干し、また使っている。それはできないか? → プロの作業。作業は夜中の2時、3時に行っている。同様にはできない。

イ) 6/08(土)「アサリ浜の清掃&貝掘り」

- ・スタッフの予定者、集合時刻と場所、募集人数などを検討して決定。
- ・募集開始: 2週間前の日曜日~。アサリ浜は希望者が多いので、以前、土曜日に募集開始して日曜日で定員一杯になりそうになった。月曜日に会社でメールを見た人に不公平なので、日曜日に開始する。
- ・子供用軍手が入手しにくく高い。どのサイズがいくつ必要か把握しにくい。→ 子供用軍手は、持参にしても良いのではないか?

5) 所有する紙芝居について

- ・紙芝居「誓真さん」2部とも貸し出し。
- ・倉庫の紙芝居の保管状態に問題がある。
- ・紙芝居の作成時、複製データ。最後の依頼。

6) 廿日市市がホテル誘致を計画している包ヶ浦公園の現状

ア) 3月末で指定管理者が終わってから

- ・有料施設を閉鎖したと市は発表しているが、施設はそのまま、誰でも入れる。
- ・管理する人がいなくなり、ペットボトルなどゴミが増えている。
- ・公衆トイレも1ヶ所は閉めている。1ヶ所は使える。←清掃や紙の補充がされなければひどい状態になる。

イ) 海水浴場として

- ・海水浴にたくさんの方が来ていた時代の14万人が減ったからと、他の施設を考えるのはおかしい。
- ・他の海水浴場では無料シャワーがあたりまえになっているのに、ここは有料シ

ャワーだけ、設備も古いまま。それで利用者が減るのは当然。

- ・包ヶ浦に海水浴に来る人の90%は外国人、行政が閉鎖したと言っても、海水浴に来る人は必ずいる。来てシャワーが使えないことを知ったらトラブルになる。

ウ) 反対運動として

- ・包ヶ浦公園を今後どうするのか、方向性やビジョンを提示しなければ、反対のための反対になる。
- ・まず今年度は海水浴場として、気持ちよく利用でき、テイクアウトで軽食がとれるなど、対応策を考えたい。

7) 定期監査・理事会・総会について
日程案を検討

以上